

平成21年度新規事業等（がん医療・相談支援・がん登録）

がん医療従事者の資質向上

- 拠点病院ネットワーク・研修計画事業（東京都がん診療連携協議会）
 - 【事業概要】 東京都がん診療連携協議会・研修部会において、がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院等が協力し、都内のがん医療従事者に対する研修（放射線療法、化学療法、緩和ケア等）を計画的に実施するための研修計画の作成及び実施にあたっての諸調整等を行う。
 - 【実施主体】 都道府県がん診療連携拠点病院
 - 【予算額等】 1,232千円（補助率10／10）

- 医師緩和ケア研修事業

【事業概要】

国の定める「緩和ケア研修会標準プログラム」に準拠した研修会をがん診療連携拠点病院が、東京都がん診療連携協議会の研修計画に基づき回数を増やして実施できるよう、がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金に都独自の加算を行い、がん診療に携わる医師の緩和ケアに関する基礎的知識の習得を促進する。

【実施主体】

がん診療連携拠点病院

【予算額等】

31,664千円（補助率10／10）

地域のかん診療連携体制の構築

- 地域がん診療連携推進事業

【事業概要】

地域のがん診療連携体制の構築を進めるため、地域がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医師会、中核病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等の関係機関で構成される地域がん診療連携協議会を設置し、地域の医療資源の把握、地域連携クリティカルパスの整備、在宅療養支援機能の確保、地域の医療従事者の資質向上等を協議する。

地域のがん診療連携協議会を設置する病院に対し、がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金において都独自に加算を行う。

【実施主体】

地域がん診療連携拠点病院

【予算額等】

4,320千円（補助率10／10） 2か所モデル実施

がん患者・家族の不安の軽減

- 休日夜間がん相談支援事業

【事業概要】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の相談支援センターにおいて、休日・夜間における相談を実施する場合の相談員の確保経費等について、がん診療連携拠点病院・東京都認定がん診療病院機能強化事業補助金において都独自に加算を行い、休日・夜間の相談体制を整備する。

【実施主体】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院

【予算額等】

30,000千円（補助率10／10） 3か所モデル実施

- がん患者・家族交流室整備事業（がん診療施設設・設備整備費補助）

【事業概要】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院に対し、がん患者やその家族が交流や情報収集ができる「患者・家族交流室」の整備のための施設設備整備費について補助を行う。

【実施主体】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院

【予算額等】

336,000千円（補助率1／2）

基準額 [施設] 27,000千円／所 [設備] 5,000千円／所(予定)

がん登録実施体制の充実強化

- 院内がん登録実務者連絡会（がん登録支援事業）

【事業概要】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院において院内がん登録業務に従事する実務者の連絡会を設置し、情報交換を通じた実例集の作成や研修会の開催等を行う。

【実施方法】

がん診療連携拠点病院等に委託実施

【予算額等】

965千円